

**【第5回戸田市国民健康保険運営協議会議事報告について】**

**【開催日】** 令和3年3月4日（木）

※全委員の意見に対する承認を集約した日を以って開催日とする。

**【開催方法】** 書面開催

**【出席委員】** 15名（回答書により返信）

**【公開方法】** 戸田市ホームページにて報告内容を議事録として公開

**【議事案件】**

- （1） 令和2年度戸田市国民健康保険特別会計補正予算（案）について
- （2） 令和3年度戸田市国民健康保険特別会計当初予算（案）について
- （3） 戸田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について
- （4） 戸田市国民健康保険任意事業見直し（案）について
- （5） 令和3年度戸田市国民健康保険事業運営方針及び事業計画（案）について

令和2年度第5回書面開催議事案件について、下記のとおりご報告申し上げます

議案（1）令和2年度戸田市国民健康保険特別会計補正予算（案）について

**【質問・意見】公益代表委員**

**① 1 歳入(1)国民健康保険税の被用者保険適用適正化事業について**

令和2年度の調査目標数、実績数、他の退職被保険者等への資格移行数、被保険者が想定より減少しなかった理由等について説明を求める。

**【回答①】**

被用者保険適用適正化の取組については、調査対象者全員の年金記録から社保加入を確認した後、対象者へ個別に喪失勧奨の通知を送付しています。国保資格喪失手続きは郵送による届け出も可能としておりますが、なお、一定期間手続きがない保険の二重加入者に関しましては、法に基づき職権の手続きを実施することになります。令和2年度は、10月に131件、12月に139件の通知をしました。

次に、被保険者が想定より減少しなかった理由としては、新型コロナウイルス感染症に伴う経済や雇用状況の急変により、これまで進んでいた社保への移行が一時的に鈍化したためと考えております。

**② 1 歳入(2)県支出金及び2 歳出(2)保険給付費1療養諸費について**

一般被保険者療養費給付費分の医療費が想定を上回ったとあるが、療養費のベースとなった診療科別の給付実績(件数、額)はどの位あったのか。また特定の診療について給付が伸びているのか。

また、令和2年度はコロナ禍で、医療機関への受診が減少したとの報道もあったが、それでも医療費は想定を上回ったのか。

**【回答②】**

国保連から請求のある「一般被保険者療養給付費」について、特定の診療について、伸びているという傾向はみられませんでした。令和2年度の特徴として、緊急事態宣言中の5月は、請求件数約25,000件で、費用額は約5.2億円（前年同月の費用額との比較で約2割減）でありましたが、宣言解除後の7月は、受診控えの反動の影響もあり、請求件数約30,000件で、費用額は約6.8億円と大幅な伸びとなりました。

このため、令和3年1月～3月にかけての、例年医療費が増額傾向にある冬季の間の診療費について、新型コロナウイルス感染症の影響等考慮しても、なお不足額が見込まれることから、補正するものです。

**③ 2歳出(4)保健事業費1 特定健康診査等事業費について**

重症化リスクの高い特定保健指導とはどのような発病リスクの対象について行ったのか。また、どの位の割合の方が特定保健指導対象となるのか。

**【回答③】**

特定保健指導の対象は、特定健診の腹囲測定や血液検査の数値等から生活習慣病発症リスクが高い方です。生活習慣病が重症化した場合は、被保険者の生活や就労状況に及ぶ影響が大きいことや、高額な医療費を必要とすることから、特定保健指導の電話勧奨については例年通り実施しております。

今年度の特定保健指導対象者の実績数等については、健診実施期間中のため、確定値をお示しできない状況ではありますが、令和元年度実績においては、特定健診受診者 6,407 人中、特定保健指導の対象者は 883 人（13.8%）。このうち、一定期間を経て特定保健指導の申込をしていない方全員に電話勧奨を実施しました。

**④3 ページ「(5)保健衛生普及費」について**

補正予算書の款項のどこに該当するのか。

**【回答④】**

脳ドックに係る保健衛生普及費は、款 4 保険事業費 項 2 保健事業費に該当します。

**議案（2）令和3年度戸田市国民健康保険特別会計当初予算（案）について**

**【質問・意見】公益代表委員**

**① 1歳入(5)繰入金1 一般会計繰入金について**

令和2年度当初予算に比べて増額となっているが、歳入不足に対する一般会計からの法定外繰り入れについて、計画上順調に減少しているのか。

**【回答①】**

赤字解消については、計画を上回る推移で進んでおります。しかし、令和3年度については、納付金が対前年度比で、約2億円増加したため、計画の進捗は鈍化する見込みです。

**② 一般会計からの法定外繰入金について前年度からの増減額を知りたい。**

**【回答②】**

令和3年度当初予算	791,600,000円
令和2年度当初予算	689,049,000円
差額	△102,551,000円

**② 2歳出(3)国民健康保険事業費納付金について**

令和2年度と比べ県の算定により増額となっているが、増額となった要因はなにか。また市の努力で増額を減らせる部分はあるのか。

**【回答②】**

納付金の算定の基礎となるのは、埼玉県全体の医療費であり、この県全体医療費の増減により、各市町村から県に納付する納付金の額が変動する仕組みとなっております。このため、戸田市における医療費削減の取組結果が直接に戸田市の納付金の額に影響するものではありませんが、各市町村の医療費削減の取組が県内全体の納付金減額に繋がるものです。

**③ 2歳出(4)保健事業費1特定健康診査等事業費について**

令和2年度と比較して減額しているが受診率・指導率の向上はできるのか。

**【回答③】**

令和3年度予算において、特定健康診査等事業費のうち、役務費、委託料等については計7,568千円の減額としております。

これは、医師会と契約している特定健診の委託料等にかかる受診者数を実績値に基づき、見直した結果によるものです。

受診率の確保につきましては、これまで架電を中心としていた特定健診受診勧奨業務の効果について、受診率が2年連続で低下している状況に対応し、受診勧奨の手段を変更しております。今後は、高齢者への特殊詐欺対策との整合に配慮したうえで、対象者の属性分析による勧奨通知を開始し、まずは試行として取り組む予定です。この試行の効果検証につきましては、市の特定健康診査等運営委員会に諮り、今後の保健事業の計画に活用してまいります。

併せまして、ウィズコロナ時代に適合した受診勧奨を目指して、引き続き、先行市町村や民間事業者の取組に関する情報収集に努めてまいります。

議案（３）戸田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について

**【意見】公益代表委員**

課税限度額を法定限度額に合わせていくことについては、被保険者に丁寧な説明をお願いしたい。

**【回答】**

各年度の税率や課税限度額に関しましては、納税通知書に同封する「国保税のしおり」のほか、市ホームページ、広報戸田市を活用し、周知を行っているところです。ご意見を頂きましたとおり、税の決定に関する情報や、国保運協の審議等に関する情報の公開につきましては、国保被保険者の皆様にご理解頂きやすいよう工夫してまいります。

議案（４）戸田市国民健康保険任意事業見直し（案）について

**【各委員からの回答】（１５人）**

**《１人間ドック補助の見直し案》**

- ① 見直し案１－①（ ２人 ）
- ② 見直し案１－②（ ６人 ）
- ③ 見直し案１－③（ ７人 ）

**《２脳ドック補助の見直し案》**

- ① 見直し案２－①（ ０人 ）
- ② 見直し案２－②（ ６人 ）
- ③ 見直し案２－③（ ９人 ）

**《３保養施設宿泊利用助成の見直し案》**

- ① 見直し案３－①（ ２人 ）
- ② 見直し案３－②（ １３人 ）

**《１人間ドック補助の見直し案について》**

**【意見】公益代表委員**

①人間ドックについては、特定健診でが-出来ない検査項目が含まれており、早期発見に有効と思われる。補助金額を１万３千円とすると、自己負担額が２万円を超える可能性があり、利用者が減少し、逆に病気の発見が遅れ、医療費増加になる可能性がある点から、１-①案とした。

⇒人間ドック受診者の費用負担につきましては、現行の実施機関指定方式の他、実施機関を限定しない償還払いの補助方式（1-③）も検討案の中にございます。この償還払い方式では、検査項目や費用負担の点で自由にお選び頂く選択肢が広がりますので、多様なニーズにあわせて補助を行うことが可能となります。場合によっては、現行の補助制度における自己負担額より少ない費用で人間ドック受診が可能となってまいります。

ただし、この償還払い方式で実施機関を限定しない場合も、本市の人間ドック補助制度の対象は、特定健診の検査項目はすべて満たしているものとしたします。（参考）特定健診の費用負担は、市が約1万円、受診者は無料。

#### 《2脳ドック補助の見直し案》

##### 【意見】公益代表委員

①現行の助成率でも脳ドックの利用率が低く、廃止が相当と考える。

#### 《3保養施設宿泊利用助成の見直し案》

##### 【意見】公益代表委員

① 保養の取り方は各個人の負担で行うべきであり、廃止が相当と考える。

#### 議案（5）令和3年度戸田市国民健康保険事業運営方針及び事業計画（案）について

##### 【意見】公益代表委員

①医療費の抑制・適正化対策事業、今後の受診率向上に向けた取り組みなど充実した事業計画を予定していると感じられ、今後はこれら計画の実施量を拡大していくことが必要と考える。また、受診者に対し、健康増進に繋がるような、通常と異なるような粗品を配布することも良いと思われる。

②コロナ禍で現役世代でも在宅で仕事をする人が増えていることから、特定健診や特定保健指導に来てもらえるような取り組みを今後増やしてほしい。

#### その他ご意見について

##### 【意見】公益代表委員

コロナ禍において医療機関への受診抑制、マスクの着用の常態化、飲食・酒類の提供時間の制限など医療費や健康管理面でこれまでと違う流れが社会に生じていることから、この流れを的確に捉え、施策の実施に生かしていただきたい。

**【令和2年度第5回戸田市国民健康保険運営協議会議事とりまとめ】**

議案（1）令和2年度戸田市国民健康保険特別会計補正予算（案）について

**【議事まとめ】** 原義どおり。

議案（2）令和3年度戸田市国民健康保険特別会計当初予算（案）について

**【議事まとめ】** 原義どおり。

議案（3）戸田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について

**【議事まとめ】** 原義どおり。

議案（4）戸田市国民健康保険任意事業見直し（案）について

《1 人間ドック補助の見直し案》

**【議事まとめ】** 人間ドック補助額を2万5千円から1万3千円へ減額する。  
全国の人間ドック実施医療機関を対象とするよう拡充し、  
償還払いの補助方式へ変更する。

《2 脳ドック補助の見直し案》

**【議事まとめ】** 脳ドック補助を廃止する。

《3 保養施設宿泊利用助成の見直し案》

**【議事まとめ】** 保養施設宿泊利用助成を廃止する。

議案（5）令和3年度戸田市国民健康保険事業運営方針及び事業計画（案）について

**【議事まとめ】** 原義どおり。

※赤字削減額精査後

添付資料②国保運協資料（赤字削減解消計画の変更）中15ページ

**変更後 赤字削減・解消計画実施状況報告書(市町村)**

(第2年次 令和元年度分)

都道府県名	保険者番号	保険者名
埼玉県	110247	戸田市

① 赤字 況の 発生 状	年度(赤字発生年度)		平成28年度			赤字の原因			
	法定外繰入金		1,997,760		千円	<計画対象となる赤字額> <b>1,563,404,188円</b> (1,997,760,000円 - 黒字分290,805,591円 - 精算額143,550,221円)			
	繰上充用金の新規増加分			千円					
	赤字額(合計)		1,997,760		千円	※平成29年度 1,328,709,272円(1,726,848,000円 - 決算補填以外1,584,000円 - 黒字分245,378,151円-精算額151,176,577円)			
② 赤字削減 計画実施 (予定) 状況	年度別 赤字削減 予定額 (率)	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	合計
		年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	法定外繰入の 削減予定額(率)	276,096	362,945	668,159	▲ 153,825	298,000	112,030	1,563,405	
		千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	
	繰上充用金の新規増加 分の削減予定額(率)								
		千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	
合計 赤字削減予定額(率)	276,096	362,945	668,159	▲ 153,825	298,000	112,030	1,563,405		
	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)		
赤字削減額	276,096	362,945	668,159	▲ 153,825	298,000	112,030	<b>1,563,405</b>		
	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)	千円(%)		